

出生時両立支援/男性労働者の育児休業・行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月2日～31年4月1日までの 1年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し朝礼で発表、掲示

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成30年6月 ～ 管理職の面談調査による実態把握
- 平成30年8月 ～ 研修内容の検討
- 平成30年9月 ～ 研修の実施

第一工販株式会社
2018.4.2